

市民ガイド

募集

臨時職員(保健師)

内職内容 特定保健指導など
勤務場所 市保健所(萱町六丁目) 勤務期間 6ヵ月(成績により更新あり) 勤務時間 8時30分~17時15分 賃金 月額19万8300円(11月1日現在)、通勤手当などあり

対 地方公務員法第16条各号に該当しない保健師の免許所有者
定 1人程度

【試験】

日 12月中旬(予定)
会 市保健所
内 口述試験
申 12月5日(金)(消印有効)。直接または郵送。履歴書と保健師免許証の写しを〒7900813萱町六丁目30-5健康づくり推進課へ

※詳細は市ホームページを確認
健康づくり推進課 ☎91118

10・☎9250230

臨時職員(技能労務職)

内職内容 放置自転車撤去、道路・下水道の維持管理などの業務
勤務場所 市長の事務部局など

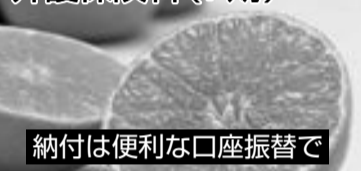
対 地方公務員法第16条各号に該当しない人(市臨時職員経験者は受験不可)
定 1人程度

【試験】

日 平成27年1月10日(土)8時30分
会 市役所本館11階大会議室
内 労務適性・体力・口述試験
申 12月1日(月)~12日(金)(消印有効)。直接または郵送(簡易書留で封筒の表に「臨時職員(技能労務職)申し込み」と書き)。履歴書(A4判、3ヵ月以内撮影の顔写真貼付)を〒790571人事課(市役所本館4階)へ

※詳細は実施要領(人事課、市役所本館1階案内所、支所)市役所本館1階案内所、支所)市役所本館4階へ

12月の納期
固定資産税(4期)
国民健康保険料(12月期)
介護保険料(7期)



納付は便利な口座振替で

第52回市民俳句大会

内 平成27年2月11日(水)祝に開催の市民俳句大会への投句
申 12月30日(火)(必着)。はがきで未発表作品2句、住所、氏名、俳号(ともにふりがな)、電話番号を〒7900857道後公園1-30(教子規記念博物館内)松山俳句協会へ

内 教子規記念博物館 ☎9315566・☎9343416

平成27年度前期ふれあいギャラリー出展グループ

日 出展期間 平成27年4月1日から9月30日までの、水曜日から除く1週間程度

りとう 里島めぐり
帰りの旅客船賃は無料

◆お正月中島ファミリー釣り大会
日 平成27年1月2日(金)。8時から大浦港(中島大浦)で受け付け後、17時まで内カレイ釣り大会(ファミリーの部と一般の部で最長寸・最多枚数・外道賞を競う) 定 50人程度(先着順) 料 ファミリーの部3,000円▶一般の部小学~高校生1,000円▶18歳以上2,000円(いずれも、うどん・おにぎり付き) 申 12月20日(土)までに、電話でNPO法人輝け中島(笹野) ☎997-0705へ※詳細はNPO法人輝け中島 ☎http://www.kagayake17.jp/を確認

◆サヨリづくし料理(中島)
日 11月~平成27年2月末 内 サヨリづくし料理(刺身・塩焼き・フライ・ポワレチリソース・酢の物・寿司・吸い物・中島みかんジュース・寒天ゼリー) 定 3人~ 申 参加希望日の1週間前までに、電話で宝山亭(小田) ☎080-6392-0741へ

◆ピザ教室☆中島海鮮ピザはいかが?☆(長師)
日 通年 内 自由にトッピングして美味しくピザを食べる 定 5人~(応相談) 料 1人1,000円▶別途5,500円で宿泊(1泊2食付き)可 申 参加希望日の1週間前までに、電話で宝山亭(小田) ☎080-6392-0741へ※詳細は宝山亭 ☎(http://www14.ocn.ne.jp/~hozantei/)を確認

詳細はこちら **里島めぐり**

☎中島支所 ☎997-1840・☎997-1585

会

いよつ高島屋7階市民サービスセンター
内 絵画、書道、陶芸、写真など文化活動全般(会議、講演、演奏、販売行為などは不可)
対 市内に在住または通勤している人が所属する文化・学習グループから展示作品の常駐の管理者が1人以上必要
申 12月1日(月)~平成27年1月31日(土)まで(火曜日、12月29日(月)~平成27年1月3日(土)を除く)。直接、いよつ高島屋7階市民サービスセンターへ
問 によつ高島屋市民サービスセンター ☎9419911・☎9339965

講座・講演

女性の働き方分岐点セミナー
日 12月7日(日)13~16時
会 まつやま経営交流プラザ(湊町三丁目)
内 20~40代女性の結婚を視野に入れた働き方をテーマにした座談会、講演
定 20人(先着順)
申 電話、eメールでまつやま経営交流プラザ ☎info@keipla.jpへ
☎8035・☎948306

笑顔講座(県市共同)

日 12月14日(日)13時30分~16時
会 県男女共同参画センター(山越町)
内 中高年を対象とした心と体の健康講座▶第一部「笑いの力」(落語など)▶第二部「ダンスの力」(ダンス、講演)
対 おおむね40歳以上の男女ペア
定 20組(先着順)
申 12月7日(日)(必着)。はがき

魚のさばき方料理教室

日 12月19日(金)10~13時
会 水産市場(三津ふ頭)
内 タイを1匹丸ごと調理
対 市内に在住または通勤・通学している18~49歳
定 20人(先着順)。500円
申 12月12日(金)(必着)。電話、はがき、ファクス・eメール。12月19日参加希望と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を〒7918060三津ふ頭1-2水産市場運営協議会事務局(市場管理課内) ☎s-kaitou@city.matsuyama.ehime.jpへ
☎9514888

国際交流市民ボランティア入門講座

日 ①12月14日(日)14時~15時30分 ②平成27年1月18日(日)12~16時 地球人まつりに出展する国際交流団体ブースを巡る
会 ①コムズ(三番町六丁目) ②総合コミュニティセンター

パソコン講座

日 平成27年1月9~24日の金・土曜日9時30分~16時30分(全6回)
会 (株)アイ・サポート(湊町三丁目)
内 実務で求められるワード、エクセルのスキルを学ぶ
対 求職中の入学生を含む
定 20人(抽選)
申 12月25日(木)17時(必着)。ファクス・ホームページ。住所、氏名、電話番号を市地域雇用創造協議会 ☎http://www.m-koyou.jp/へ
☎915282

街のまんなか日曜日

日 12月21日(日)9~15時
会 中央卸売市場(久万ノ台)
内 野菜、果物、乾物、野菜ソムリエによる野菜ジュースやご当地グルメの販売、オーグション、景品入り餅まきなど
問 街のまんなか日曜日実行委員会 ☎9241924・☎9241944、市場管理課 ☎9242311・☎9259944

女性のためのデジタル一眼レフカメラ教室

日 平成27年1月7日~2月4日。水曜日10時30分~12時(全5回)
会 総合コミュニティセンター(湊町七丁目)
内 基礎、人・物の撮り方、ポイントレイト手法、鑑賞会
※内容は変更する場合あり
対 デジタル一眼レフカメラを所有する女性(初心者)
定 15人程度(抽選)
料 1人5000円
申 12月20日(土)(必着)。往復はがき・eメール。住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号を〒7900012湊町七丁目5(公財)市文化・スポーツ振興財団「カメラ教室」係 ☎cul-promo@cul-spo.or.jpへ
☎9096153・☎9218242

催し

1人でも参加できる文化財めぐり
日 12月14日(日)9時30分~15時30分▶集合・受け付け 市役所第四別館(三番町六丁目)
内 「大正の建築物」愛媛大学附属中学校章光堂・明教館・松山気象台・湯築城跡(昼食各自用意) 萬翠荘・石崎汽船元本社・森家住宅をバスで巡る
対 市内に在住の人(中学生以下は保護者同伴)
定 40人(抽選)
料 1000円(傷害保険料を含む。当日集金)
申 12月9日(火)(必着)。往復はがき・eメール(携帯電話不可)。参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を〒7900003三番町六丁目6-1(公財)文化財課「Iコース文化財めぐり」係 ☎bunkazaimeguri@city.matsuyama.ehime.jpへ
☎9316248

福祉・保健

臨時福祉給付金・子育て臨時給付金は12月25日まで申請を

支給対象の可能性がある人に申請書を送付してありますが、未申請の人は必ず期限日までに申請書が届くように提出してください。期限を過ぎたものは受け付けできません。

申12月25日(木)(必着)。郵送で市給付金対策室(返信用封筒に記載)へ、または直接、市福祉総合窓口(市役所別館1階)支所へ

問市給付金対策室 ☎9977088・☎9614050

地域健診(がん検診)

日12月12日(金)乳がん検診受け付け11時~12時
子宮がん検診受け付け11時~12時
会太陽市(千舟町八丁目)
問健康づくり推進課 ☎9111819・☎9250230

聴覚障がい者のためのくらしセミナー

日12月15日(月)10時
会市総合福祉センター(若草町)調理実習室
内「簡単料理」

対市内在住の聴覚障がい者障害者手帳がなくとも可。手話・要約筆記あり

問手話生活相談室 ☎9212143・☎9212142

第30回市長杯障がい者卓球大会(参加者募集)

日平成27年1月18日(日)9時30分

会市総合福祉センター(若草町)1階大会議室ほか

内トーナメント方式の個人戦
対市内在住の身体障害者手帳

または療育手帳を保持している人、市障害者団体連絡協議会加盟団体会員

申12月17日(水)(必着)。直接または郵送・ファクス。申込書(障がい福祉課(市役所別館1階)にあり)を〒7908571障がい福祉課へ

問障がい福祉課 ☎9486353・☎9327553

ギャンブル依存を知ろう

日12月19日(金)14~16時
会松山中央公園多目的競技場(市坪西町)映像観覧室
内NPO法人ギャンブル依存ファミリーセンターホープピル代表 町田政明さんの講演「えっ!わたしギャンブル依存かも?」など

※事前申し込み不要
問保健予防課 ☎9111816・☎9236062

食品営業・衛生

食品営業許可の更新を
食品営業許可期限が12月31日までの営業者は、生活衛生課(市保健所(萱町六丁目)1階)で更新手続きをしてください
▼受付期間 12月1日(月)~平成27年1月5日(月)8時30分~17時
▼必要なもの 現在の営業許可証、食品衛生責任者手帳、更新手数料(業種により異なる)

※住所・代表者などに変更がある場合は、事前にお問い合わせください

フグ調理は資格が必要

12月はフグ中毒防止期間です。毎年フグ毒による食中毒が一般家庭で発生しています。素人によるフグの調理は大変危険ですので、



免許を持つ人に依頼してください
▼フグ毒(テトロドトキシン)はフグの種類によって、有毒部分が異なる
▼毒性が非常に強く、死亡する場合もある
▼加熱しても毒はなくなるらない

食品の放射性物質相談検査を受け付けています

内飲料水、牛乳、乳児用食品を除く食品の検査(500g以上の食品が必要)

対市内在住の人。ただし次の場合は除く
▼製品検査を目的とした事業者によるもの
▼検査成績書が必要なもの
申電話で生活衛生課へ
問生活衛生課 ☎9111808・☎9236627

児童扶養手当が改正

これまで、公的年金(老齢年金・遺族年金・障害年金など)を受給しているひとり親家庭などは児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は年金額が同手当額より低い場合、その差額分を受給できるようになります。

【新たに受け取れる場合の例】
児童を養育している祖父母などが低額の老齢年金を受給
▼父子家庭で児童が低額の遺族厚生年金のみを受給
▼母子家庭で離婚後父が死亡し児童が低額の遺族厚生年金のみを受給

【手当月額】児童1人 99680円~4万1020円(所得に応じて決定)。児童2人目は50000円、3人目以降は1人につき30000円加算

経過措置

平成26年12月1日現在で支給要件を満たしている場合、平成27年3月31日までに申請すれば平成26年12月分から同手当を支給

※詳細はお問い合わせください
問子育て支援課 ☎9486845・☎9236627

国保の加入・喪失手続きはお早めに

就職・退職などで健康保険に加入(または喪失)したら市国民健康保険(以下、国保)の手続きが必要。特に、加入の届け出が遅れると、未加入期間の医療費が全額自己負担になったり、保険料をさかのぼって納めなければなりません。

対①加入 ②会社を退職し健康保険を喪失した人。ただし次に該当する人は除く
▼退職した会社の健康保険の任意継続に加入
▼再就職などで新しい職場の健康保険や共済組合に加入
▼家族の健康保険の被扶養者に認定
▼後期高齢者医療制度に加入
▼生活保護を受給

②喪失 ①就職などにより他の健康保険に加入した人
申直接、①健康保険の資格喪失証明書 ②新しくできた保険証(喪失者全員分)、国保の保険証を国保・年金課(市役所別館3階)・支所・出張所へ
問国保・年金課 ☎9486363・☎9342631

犬・猫の不妊・去勢手術への補助

内年度内1世帯につき犬・猫いずれか1頭とし、20000円の補助
対本市に住民登録のある人(犬は登録済みで本年度の狂犬病予防注射済票の交付を受けていること)

定12000頭(先着順)
申平成27年3月末まで。直接、申込書(生活衛生課(市保健所1階・萱町六丁目)・支所、動物病院(一部を除く)にあり)を生活衛生課または支所へ
問生活衛生課 ☎9111862・☎9236627

お知らせ

松山城天守・二之丸史跡庭園12月17日は休みです

年末大掃除などによる定休日が、今年度から12月第3水曜日になりました。なお松山城ロープウェイ、リフトは平常どおり運行します。

問松山城総合事務所 ☎9214873・☎9343417、二之丸史跡庭園 ☎9212000・☎9212134

平成27年度市県民税の改正

内(住宅ローン控除の延長・拡充)適用期限が4年間延長され平成29年12月31日までに居住した人が対象になります。また平成26年4月1日から平成29年12月31日までに居住した人の控除限度額が13万6500円(現行9万7500円)に拡大されます
【上場株式などの譲渡・配当所得にかかると軽減税率特例措置の廃止】10%軽減税率(所得税7%)、住民税3%の特例措置は平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以降は本則税率の20%所得税15%、住民税5%が適用されます

問市民税課 ☎9486291~6298・☎9341802

土地・家屋に変更が生じたら届け出を

次の場合、資産税課に届け出てください
▼家屋の取り壊し
▼建物・土地の用途変更(事務所・倉庫を住居などに、農地を宅地・駐車場などに)
※登記所で手続き済みの場合は届け出不要

問資産税課 土地 ☎9486331・☎9486319・☎9341802
問資産税課 家屋 ☎9486319・☎9341802

償却資産の申告を

固定資産税は土地や建物のほかに、事業用の償却資産法人や個人が土地・家屋以外の事業用に所有している資産にも課税されます。例えば工場や商店などを経営している人やアパート・駐車場などを貸し付けている人らが所有する左記のような資産が該当します。これらを平成27年1月1日現在、市内に所有している人は申告が必要です。(資産の増減がない、解散・廃業した場合なども要申告) 申告書は12月5日に郵送します。届かない場合はご連絡ください。

資産の種類	具体例
構築物	広告塔、アスファルト舗装などの舗装路面、フェンス、庭園、外構工事など
機械・装置	各種製造加工修理機械、土木設備機械、機械式駐車場設備、医療機器、太陽光発電設備など
車両・運搬具	大型特殊自動車(フォークリフト)など
工具・器具・備品	コピー機・パソコンなどの事務機器類、冷蔵庫、冷暖房器具、自動販売機、各種工具、金庫、看板など

申平成27年2月2日(月)(必着)。直接または郵送。申告書(資産税課(市役所本館2階)・市ホームページにあり)を〒7908571資産税課へ

※順次、実地および簡易調査を行ってまいります。申告内容の照合確認のため事業に関する帳簿書類の提出をお願いする場合がありますので、ご協力ください。また、e-LTAXを利用して電子申告もできますので、詳細は e-LTAX HP <http://www.etax.jp/> をご覧ください

問資産税課 ☎9486309・☎9341802

子育て情報
WEBサイト

カンガルーカフェ 12/1(月)オープン

子育て世帯にエールを送ろうと、子育てについて考えるカンガルー一家の「カンガ(エ)ルーカフェ」がオープンします。このお店(パソコンおよびスマートフォンサイト)でお出しするのは、「薫り立つコーヒー」ではなく、「役に立つ子育て情報」。24時間365日営業しています。ぜひのぞいてください。



イベント情報も掲載

サイトURL <http://kosodate-matsuyama.jp/>

■イメージキャラクターの愛称を募集します

サバの認知度アップと、本市の「子育てにやさしいまちづくり」への取り組みを広く知ってもらうため、メインのキャラクター家族(パパとママと子ども)の名前を募集します。

応募期間 平成27年1月9日(金)(必着)。詳細はカンガ(エ)ルーカフェホームページをご覧ください

子育て支援課 ☎948-6411 ・ ☎934-1814



いい名前つけてね!!

パパ 子ども ママ

市農業委員会委員選挙人名簿の調製にご協力を

選挙人名簿は毎年調製が必要で、調製は平成27年1月1日現在の状況により行います。該当者には12月中旬に申請書を送付しますので、必要事項を記入・押印の上、平成27年1月10日(土)(必着)までに同封の封筒で市農業委員会へ返送してください。なお市外で農業経営を行っている人や相続などで新たに農業経営を始めた人は、申請書が送付されないことがありません。資格要件に該当し申請書が届かない人は市農業委員会へご連絡ください。【資格要件】本市に住民登録があり、平成27年3月31日現在、満20歳以上で次のいずれかに該当する人①10年以上の農地で農業を営む②①の経営主の同居の親族またはその配偶者で、おおむね年間60日以上耕作に従事③10年以上

の農地で農業を営む農業生産法人の組合員、社員または株主でおおむね年間60日以上耕作に従事

市農業委員会 ☎948-6631・☎934-1808、市選挙管理委員会 ☎948-6619・☎934-1811

■地籍調査(基準点設置)

平成27年度実施予定の地籍調査に必要な基準点の設置作業を市の委託業者が平成27年3月下旬まで実施していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

対象地区 堀江、東川、梅木
用地課 ☎948-6480・☎934-1807

■年末年始の犯罪に注意

犯罪や事故が多発する年末年始には、次のことに注意しましょう▼振り込め詐欺▼不審な電話があったらまず家族や警察に相談を▼盗難▼留守

にするときは鍵を▼ひったくり▼荷物の持ち方、歩き方に注意を▼暴力犯罪▼小さな暴力も見逃さず警察へ

市民参画まちづくり課 ☎948-6736・☎934-3157

■政治家の寄付は禁止

政治家が選挙区内の人に、お金やお歳暮などの物を贈ることはもちろん、年賀状を出すことも法律で禁止されています。違反すると罰せられます。また有権者が寄付を求めるとも禁止されています。

市選挙管理委員会 ☎948-6619・☎934-1811

相談

ファイナンシャルプランナーによる家計相談

毎週火曜日13時30分～16時
市消費生活センター(市役所本館1階)

借金の返済、家計の見直しなどお金に関する無料相談(1時間程度。要予約)
申電話で市消費生活センターへ
市消費生活センター ☎948-6211・☎934-1768

「危険ドラッグ」相談窓口

日～金曜日8時30分～17時
15分(祝日、年末年始は除く)
危険ドラッグに関するさまざまな相談に応じる
申直接または電話アクセス
eメールで医事課(市保健所)へ
所 萱町六丁目1階 ☎934-1811
@city.matsuyama.ehime.jp
@city.matsuyama.ehime.jp

医事課 ☎911-8005・☎923-6618

その他

■商店街わくわくプレゼント

12月1日(月)～10日(水)指定の16商店街の店で買い物をする、購入店で1000円～1万円の商品券が当たる抽選に応募可
松山商工会議所 ☎941-4111・☎947-3126

■市民無料相談会

12月13日(土)10～16時
市保健所・消防合同庁舎(萱町六丁目)
借金などお金の問題や悩みなど心と健康の問題を司法書士や精神保健福祉士などの専門家が相談に応じる
関県司法書士会 ☎941-8065・☎945-1914

■松山義士祭

12月14日(日)10～11時
義士行列 11時30分～12時
紙芝居 12～13時
式典(会典) 13時
末広町 ※11時から打ち入りそば(一杯250円)を販売
関松山義士祭実行委員会(福岡) ☎945-5490

■住居・生活相談会

12月18日(木)13時30分～16時
30分
会 関ハローワーク松山(六軒屋町)
就職・住宅・生活支援に関する相談など
対 ハローワーク松山管内在住で離職などにより職業相談・紹介や住宅・生活支援を希望している人
関松山公共職業安定所 ☎917-8618・☎917-5233

■愛媛大学交響楽団第64回定期演奏会

12月20日(土)18時30分
会 松山市民会館(堀之内)大ホール
内 ヴェルディ歌劇「ナブッコ」など
前売り800円(当日900円) ※詳細は ☎http://adaikyuu.web.fc2.com/ を確認
関愛媛大学交響楽団(岡田) ☎080-6283-0391

■第208回リサイクルフリーマーケット

12月21日(日)9～14時(雨天時は23日(火祝)に延期)
会 松山中央公園(市坪西町)
内 リサイクル品としてふさわしい物(動物および飲食物、コピー品などは不可) 定車出店85店(先着順) 料 環境保全協力金300円 ※詳細は ☎http://www.r-c-net/ を確認
関NPO法人愛媛リサイクル市民の会 ☎905-8551

■冬至はゆず湯で温まろう
12月22日(月) 市内15カ所の公衆浴場 市浴場協同組合 ☎956-5032

■県の仕事魅力発見セミナー

12月23日(火) 祝 13～16時
会 県庁第二別館6階大会議室
内 県職員や警察官を目指す人を対象に若手職員が仕事の内容や魅力を紹介するセミナーや座談会 ※当日参加 関県人事委員会事務局 ☎912-2826・☎912-2819

■松山城登山道の清掃ボランティア募集

12月29日(月)9～12時(小雨決行)
内 年末年始に観光客の方々が松山城に気持ちよく登城できるように登山道を清掃
▼ 軍手は各自用意。汚れてもよい服装で参加
定 50人程度(先着順)
料 中学生以下は保護者同伴
金 100円(傷害保険料。当日集金)
申 12月24日(水)(必着)。はがきで住所、氏名、年齢、電話番号を〒790-0925 鷹子町10-6-2 中城方まつやま文化財サポーターの会「松山城の清掃ボランティア」係へ
関まつやま文化財サポーターの会 ☎976-8622

■地デジ難視対策支援が問もなく終わります

総務省の地デジ難視対策の各種支援事業は平成27年3月31日で終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するために12月28日(日)18時までにお申し込みください
関総務

省地デジコールセンター ☎0570-07-0101・☎06-6242-6689 (聴覚障がい者専用)

■県迷惑防止条例が改正

平成27年2月1日から施行され、主に次の点が改正されます▼不当な金品の要求行為の禁止
公共の場での迷惑行為の禁止
公共の場での迷惑行為の禁止
公共の場での迷惑行為の禁止
公共の場での迷惑行為の禁止
公共の場での迷惑行為の禁止

■「社会のモラル・ルール・マナー」4コマまんが募集

社会のモラルなどをストーリーを交えて啓発するための4コマまんが
申 平成27年3月15日(日)(消印有効)。直接または郵送。申込書(市青少年センター(築山町)、市青少年育成市民会議ホームページ) ☎http://www.mbyc.jp/ にあり
〒790-0864 築山町12-33 市青少年育成市民会議へ
関市青少年育成市民会議 ☎907-7826・☎907-7827